

令和7年度 障がい者を対象とした
福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和7年9月10日(水)～令和7年9月30日(火)〈必着〉 ※応募状況によっては、期間終了前に受付を締め切る場合があります。
面接試験日	令和7年10月上旬（受験者に別途連絡します）
採用予定日	令和7年11月1日(土)

福井県未来創造部未来戦略課
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
TEL 0776-20-0225
FAX 0776-20-0623

1 募集概要

採用予定日	令和7年11月1日(土) ※勤務は11月4日(火)～
任用期間	令和7年11月1日(土)から令和8年3月31日(火)まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新されることがあります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	①未来創造部定住促進課（福井市大手3丁目17-1 福井県庁7階） ※エレベーターあり ②嶺南振興局若狭企画振興室（小浜市遠敷1丁目101） ※勤務場所は2階、エレベーターあり
業務内容	① 事務補助業務（データ入力、物品管理、郵便物の宛名印刷・発送・収受 等） ② 事務補助業務（データ入力、書類整理、物品管理、郵便物整理、来客取次ぎ、電話取次ぎ 等）
採用予定人員	① 1名 ② 1名

2 受験資格

・次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方（受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。）

- (1) 身体障害者手帳
- (2) 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書※（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫

不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

※診断書・意見書とは、県が定める身体障害者福祉法施行細則第8条に規定するものをいいます。

- (3) 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳
- (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (5) 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ・ 基本的なパソコンスキルのある方
(メール、ワード、エクセル、スムーズなタイピング等)

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 令和7年10月上旬
※集合および試験時間は、応募者に別途連絡します。
- (2) 試験会場 福井県庁（福井市大手3丁目17-1）
または嶺南振興局若狭企画振興室（小浜市遠敷1丁目101）

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

(1) 申込方法

次の①～③の手続きをお願いします。（すべての手続きが必要です。）

- ① ハローワークで紹介状を発行してもらってください。
- ② 障がいの有することを証明する手帳等の写しをご準備ください。
- ③ 「障がい者を対象とした福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要な事項を記入の上、①および②の書類を添付し、提出（持参または郵送）してください。

※郵送の場合は、必ず書留郵便でお申込みください。

※申込書の入手方法

- ・受験申込先（福井県未来創造部未来戦略課）のホームページからダウンロードする
- ・受験申込先で受け取る（紙に印刷した申込書をお渡しします。必ず事前連絡の上、お越しください）

(2) 受験申込先 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県未来創造部未来戦略課（福井県庁7階）

(3) 受付期間 令和7年9月10日（水）～令和7年9月30日（火）＜必着＞

※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで

（ただし、土、日、祝日は除く）

※応募状況によっては、期間終了前に受付を締め切る場合があります。

7 勤務条件

(1) 勤務日、勤務時間、報酬

以下、A、Bのいずれかを選択してください。

	勤務日	勤務時間	報酬
A	月17日	午前8時30分から午後5時00分まで （1日7時間30分）	日額8,500円
B	月21日	午前9時00分から午後4時00分まで （1日6時間）	日額6,800円

※原則、土・日・祝休日、12月29日～翌年1月3日除く

※休憩時間は正午から午後1時です。

(2) 期末勤勉手当（ボーナス）

- ・勤務時間等に応じて支給されます。

※任期の更新により、次年度の任期が連続して6か月以上となる場合には支給されます。

(3) 休暇

- ・年次有給休暇：年間10日（任期の更新により、任期が連続して6か月経過した際に付与されます。）

※勤務日数等に応じて付与日数が変わります。

- ・特別休暇：忌引休暇（有給）など

(4) 留意事項

- ・勤務日は、毎月、所属が指定します。
- ・勤務日以外が休日となります。（原則、1週間あたり2日以上）
- ・通勤手当を別途支給します（片道2km以上）。
- ・原則、地方公務員共済組合（短期給付・福祉事業のみ適用）するとともに、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

- ・公務災害補償(または労働者災害補償保険)を適用します。
- ・地方公務員法上の服務規程等が適用されます(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)。
- ・報酬および期末勤勉手当については、給与改定等により変更となる場合があります。
- ・報酬のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者(本人)	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県未来創造部 未来戦略課

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県未来創造部未来戦略課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ④ 各種健康保険の被保険者証 |
| ② 日本国旅券(パスポート) | ⑤ 各種年金手帳等 |
| ③ 個人番号カード | |

9 その他

- ・受験票は発行しません。
- ・受験の際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- ・受験において何らかの配慮(補装具等の持込使用等)を希望される方は、申込書の「受験に当たっての要望事項」欄にその内容を記入してください。ただし、内容によっては、配慮できない場合があります。
- ・就労支援機関職員の面接への同席は可能です。
- ・ご不明な点がありましたら、福井県未来創造部未来戦略課 吉田(TEL 0776-20-0225)までお問い合わせください。